

新型コロナウイルス流行に伴う小中学校の対応について

1. 豊見城市は、休校措置期間を3月3日(火)~3月9日(月)とし、3月10日(火)から学校再開を目指す。(市教委が定めた休業日の扱い)  
今後のコロナの状況を見ながら、休校措置の延期等を考える。  
※中学校3年生の入試前等を考慮すると、3月2日からの措置は厳しい。
2. 休校措置(例えば1週間の休校で)当該学年の学習内容が終われるかを確認して欲しい。
3. 中学校3年生の高校入試は予定通り。コロナ関連の特別措置については、別添を確認してください。
4. 卒業式について(学校の意見もききながら)
  - (1)中学校については予定日が休校期間であり、会場準備ために生徒を出校させることは望ましくないと考える。証書授与のみの簡素な式の執行はできないか。(保護者は?)
  - (2)小学校については、当面は予定の19日とし、2月26日付の依頼文とおりとする。
5. 成績及び指導要録について
  - (1)休校期間中に、成績処理、通知表や指導要録の記入を可能な範囲でやっておく。
  - (2)校務支援システムの入力期限が3月31日となっているが、4月以降への延期を、市教委でシステム側と調整する。